

「施策」総括票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓	
施策	③よりよい入札・発注方式の導入		259頁
対応する 主な課題	○建設工事における入札契約の健全性を向上させ、技術と経営に優れた建設企業が正当に評価される市場環境の整備が必要である。		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
1	一般競争入札の拡大	56,612	順調	○5千万円以上の工事については、原則一般競争入札を実施しており、平成24年4月から一般競争入札における事後審査を導入し、事務の効率化、受発注者双方の事務負担の軽減が図られた。(1)
2	総合評価落札方式の改善・拡充	-	順調	○平成24年10月から総合評価落札方式における事後審査を導入し、事務の効率化、受発注者双方の事務負担の軽減が図られた。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
		-	-	-	-	-
	状況説明	-				

様式2(施策)

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
	18% (22年度)	21% (23年度)	28% (24年度)		
一般競争入札(総合評価含む)実施率				↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・公共工事に対する県民の信頼の確保及び建設業の健全な発達を図るため、公共工事の入札手続きにおいては、より透明性を確保し、公正な競争の促進を図る仕組み作りが必要である。
- ・価格と品質が総合的に優れた調達が行われるよう、随時、総合評価方式の見直し等を行う必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・他県の状況、建設業界の意向等も踏まえながら、適宜、一般競争入札の拡大について検討を進める必要がある。
- ・他県の状況、建設業界との意見交換等も踏まえながら、適宜、総合評価に係る評価手法等の検討を進める必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・公共工事の入札手続きにおいて、より透明性を確保し、公正な競争の促進を図るためには、競争性の高い「一般競争入札方式」の拡大が重要であることから、適正な入札参加資格等の設定や受注機会の確保、不良・不適格業者の排除、入札及び契約過程の公表、事務手続きの効率化等、多方面から入札手続きの検討を行い、一般競争入札の拡大に向け、取り組む。
- ・総合評価方式においては、価格と品質が総合的に優れた公共調達を行うため、より適切な評価基準や効率的な評価手法の検討を行い、技術力の高い企業が評価され工事の品質が確保されるよう、総合評価方式の更なる充実を図る。